

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」 に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、災害に対処するための基本的かつ総合的な計画として「千葉市地域防災計画」を策定しています。また、河川の洪水及び海岸の高潮や津波による水災に備えるための水防上必要な事項を定めた「千葉市水防計画」を策定しています。この度、気象庁による「危険警報」の新設に伴う避難指示基準等の見直しや、国の防災基本計画の修正等を踏まえた計画修正案を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>
- ・市内施設での閲覧及び配布：危機管理課（市役所高層棟3階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館。



【意見の募集方法】

- ・募集期間

令和8年2月20日（金）～令和8年3月23日（月） ※郵送の場合は当日消印有効

- ・募集方法

「千葉市地域防災計画及び千葉市水防計画の修正（案）」に対する意見」と記載の上、個人の場合は住所および氏名（ふりがな）を、団体の場合は団体名、団体の所在地および代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先（電話番号・電子メール等）については任意でご記載ください。

また、障害等により、以下の方法による提出が困難な場合は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

- ・提出方法及び提出先

- 1 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所危機管理課
- 2 FAX：043-245-5597
- 3 電子メール：kikikanri.POCR@city.chiba.lg.jp
- 4 持参：危機管理課（市役所高層棟3階）、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年6月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報には公表しません。

お問い合わせ先

千葉市総合政策局危機管理部危機管理課

電話 043-245-5151

ファクシミリ 043-245-5597

電子メール kikikanri.POCR@city.chiba.lg.jp